

スポーツ・観光対策特別委員会

I 特別委員会の設置

スポーツ・観光対策特別委員会は、平成 28 年 4 月臨時県議会において、スポーツ・観光対策に関する所要の調査活動を行うことを目的に設置されたものです。

II 調査活動の概要

国民体育大会は、わが国最大の国民スポーツの祭典です。5,377 名の選手が食糧持参で参加した昭和 21 年（1946 年）の第 1 回大会（京阪神地域）を皮切りに、平成 28 年の岩手大会で計 71 回の開催を数えるに至りました。

本県でも、昭和 54 年（1979 年）に第 34 回大会が開催されました。「日本のふるさと宮崎国体」をテーマに、国体の原点に立ち返る県民総参加の手づくり国体として、32 競技に 22,000 名余の参加者を迎え、心のふれあいを広める大会になりました。

この大会から 35 年余が経過した平成 27 年 7 月、公益財団法人日本体育協会は、平成 38 年（2026 年）の第 81 回大会について、本県開催に関する「開催申請書提出順序」を了解しました。これにより、宮崎県での 2 巡目国体の開催が事実上決定したことになります。

このような動きを踏まえ、当委員会では、「スポーツ振興対策に関すること」を 1 つ目の調査事項とし、2 巡目国体に向けての施設整備やスポーツ競技力の向上に向けた取組などについて、幅広く調査することに決定しました。また、平成 26 年 4 月から翌年 3 月まで当議会に設置された「スポーツ振興対策特別委員会」においても、2 巡目国体の招致について活発な議論が展開されました。当委員会では、「スポーツ振興対策特別委員会」での調査結果を更に深掘りし、2 巡目国体に向けての施設整備に係る財源確保や開催までのスケジュール等について、引き続き調査することにしました。

次に、「スポーツランドみやざき」を掲げる本県は、年間を通しての温暖な気候、マリンスポーツやアウトドアスポーツに適した自然環境、KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園を始めとする充実したスポーツ施設を県内外にアピールすることで、ゴルフやトライアスロン等の大規模大会の開催誘致や、プロ野球を始めとするスポーツキャンプ・合宿の誘致に取り組んできました。その結果、数多くの団体・個人から支持を受け、毎年、多くのスポーツ大会・合宿が県内各地で実施されています。今後とも、継続的な受入れ実施や、受入環境の更なる充実に努めなければならないことはもとより、平成 31 年 9 月に開幕するラグビーワールドカップ 2019 日本大会や、平成 32 年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的スポーツイベントを控え、他県に出遅れることがないように、事前合宿誘致を始め、新たな受入れの取組を加速化させなければなりません。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開会式での「天岩戸開き」の再現や神楽・古墳の世界遺産等への登録に向けた取組など、本県が平成 24 年から平成 32 年までの 9 年をかけて取組を進める記紀編さん 1300 年記念事業についても、これまでの取組内容を検証し、これからの事業の方向性について、改めて議論しなければなりません。

このようなことを踏まえ、当委員会では、「観光振興対策に関すること」を 2 つ目の調査事項とし、スポーツ大会・合宿受入れの取組を始め、記紀編さん 1300 年記念事業などについて調査することに決定しました。

また、10 月に実施した県外調査の結果を踏まえ、「スポーツ振興対策に関すること」及び「観光振興対策に関すること」の双方の調査事項に関わることとして、スポーツ・観光に関する部局の設置についても、調査することに決定しました。

調査に当たっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、県内外での現地調査や複数の県内競技団体・公益財団法人宮崎県体育協会・公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会との意見交換を実施するなど、積極的な現状把握に努めてきました。

具体的な活動内容として、県内調査では、県や市町村が所有するスポーツ施設について現地で状態を確認したほか、自治体や学校等を訪問し、調査事項に関連する取組や課題等について説明を受け、意見交換を行いました。

また、県外調査では、北海道日本ハムファイターズのキャンプ受入れを長年行ってきた「名護市」、野球・ハンドボールを始めとしてスポーツ競技力の高さに定評のある「興南高等学校」、3 年後の「燃ゆる感動かごしま国体」開催に向けて準備を進める「鹿児島県」、記紀編さん 1300 年記念事業と同じく歴史を題材とした観光関連事業に取り組む「山口県」などを訪問し、調査を行いました。

以下では、当委員会の調査結果について、総括して報告します。

1 2 巡目国体に向けた準備について

(1) 本県の現状と課題について

① 国体開催までのスケジュールについて

平成 38 年（2026 年）の 2 巡目国体開催まで、残り 9 年程度となっています。

県当局が示した国体開催までのスケジュール（案）によりますと、今年度は、国体準備スタートアップ事業として、県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）の整備に係る調査研究を実施した上で、来年度に施設の整備方針の検討を行い、平成 30 年度から開催 2 年前の平成 36 年度までの間に、実際の整備（基本・実施設計を含む。）を行う予定としています。また、この間にも、開催 6 年前の平成 32 年度には中央競技団体による正規視察、その 3 年後の平成 35 年度には、文部科学省と公益財団法人日本体育協会による総合視察が実施される予定となっています。さらに、平成 29 年度に予定される県準備委員会の設置や平成 35 年度に予定される県実行委員会の設置など、組織体制の整備も行わ

れます。

国体開催まで残された時間は多くないにもかかわらず、開催に向けた施設整備や各種視察の受入れ、組織体制の整備など、取り組まなければならないことが山積している状況です。

② 国体準備スタートアップ事業について

この事業は、2巡目国体に向けた着実かつ円滑な準備を行うため、県準備委員会の設置準備や県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）整備に係る調査研究を行う目的で、今年度、実施されているものです。

なかでも、施設整備に関しては、施設及び周辺地域の現況調査を始めとして、整備候補地の調査・評価、整備施設の規模・機能・費用等、各種補助制度やPFI方式の活用などの詳細な調査研究が、コンサルタントへの委託により実施されています。

昨年12月9日の委員会では、これらの調査研究に関する中間報告がありました。中間報告では、①整備施設の規模・機能・費用、②競技団体へのヒアリング調査や市町村への意向調査の結果、③整備候補地の検討状況等について、説明がありました。

まず、①整備施設の規模・機能・費用について、陸上競技場は、主競技場の面積を現在の32,114㎡から42,000㎡程度に拡大するとともに、400m×9レーンのトラック、観客席20,000～30,000席、大型映像装置、照明装置等を備えたものとし、推計事業費として約150億円程度（土地造成費、既存施設の解体費等を除いた本体のみの経費）を見込んでいます。また、体育館は、延床面積を現在の7,223㎡から14,000㎡程度に拡大するとともに、体操練習室、登はん壁、大型映像装置等を備えたものとし、推計事業費として約70億円程度（土地造成費、既存施設の解体費等を除いた本体のみの経費）を見込んでいます。また、プールは、総面積を現在の8,861㎡から10,000㎡程度に拡大するとともに、10レーンの競泳プール、観客席2,500席、水温調節装置、大型電光掲示板等を備えたものとし、一部屋内の場合の推定事業費として30～50億円（土地造成費、既存施設の解体費等を除いた本体のみの経費）を見込んでいます。

次に、②競技団体へのヒアリング調査や市町村への意向調査の結果について、競技団体からは、スポーツ以外のイベントにも多目的に利用できる施設整備（陸上競技場、体育館）のほか、国際大会の誘致も見据えた全屋内型プールの整備について要望がありました。また、市町村からは、陸上競技場については、県と連携した施設整備の意向表明が都城市からあったほか、体育館については、宮崎市を始め、延岡市、日向市、小林市、西都市の5市から同様の意向表明がありました。なお、プールについては、意向を表明した市町村はありませんでした。

さらに、③整備候補地の検討状況については、現在のところ、陸上競技場については6か所、体育館は17か所、プールは15か所まで候補地を絞り込んでいる状況です。これから更なる絞り込み作業を進め、今年度末までに候補地（案）を固めたいとのことです。

③ 現在の国体施設基準を満たす県内競技施設について

県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）を含め、現在の国体施設基準を満たす県内競技施設はどの程度存在するかについて、第 74 回大会（平成 31 年）から第 77 回大会（平成 34 年）の正式競技に決定している 38 競技を中心に調査しました。

まず、総合開会式・閉会式及び①陸上競技については、KIRISHIMAハイビスカス陸上競技場（KIRISHIMAYamazakura宮崎県総合運動公園内）での実施が想定されますが、収容人数やスタンド屋根、電光掲示板、夜間照明設備等の不備により同基準を満たしていません。また、②水泳についても、県総合運動公園水泳場は、長さ・水深等で同基準を満たしていないのに加えて、飛び込み・シンクロナイズドスイミング用プールがありません。さらに、③カヌーのうちスラローム及びワイルドウォーターについては、開催できる施設自体が県内になく、隣県開催を検討しなければなりません。④クレー射撃及び⑤山岳についても、③と同様の状況です。

以上の①から⑤が、同基準を満たさない、または施設自体が県内にない競技であり、その他の 33 競技については、現時点において、県内各地にある競技施設で実施が可能となっています。

④ 県内競技団体等との意見交換の実施について

当委員会では、3つの県内競技団体（一般財団法人宮崎陸上競技協会、宮崎県水泳連盟、一般社団法人宮崎県バスケットボール協会）を始めとして、各競技団体が加盟する「公益財団法人宮崎県体育協会」、県総合運動公園・県体育館の指定管理者である「公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会」の計 5 者との意見交換を実施しました。

まず、県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）について、競技団体からは、「現在の施設は建築後 40 年以上と老朽化が進んでおり、若い選手が普段の練習や身近な大会で最新の設備に触れる機会がないなど、選手の育成にも支障を来している。」とか、「国体後の利活用を考えると、改修で済ますのではなく新設するのが適当だ。」といった意見が出されました。一方、施設の維持管理を行っている公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会からは、「適切な規模から外れて大きなものを造ってしまうと、それ相応のランニングコストがかかってしまう。国体後に県民利用がどの程度見込めるかなど、需要を見極めながら、施設規模や機能を考えることも必要ではないか。」との意見がありました。

次に、2巡目国体について、公益財団法人宮崎県体育協会からは、「2巡目国体をどういう大会にして、何を財産として残すのかについて、県としての方向性を早急に示してほしい。」「県としての方向性が固まらなければ、県や市町村、民間団体等との連携も進まず、2巡目国体成功への機運も盛り上がらない。」といった意見がありました。

⑤ 財源の確保について

県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）の整備のため、いかに財源を確保していくかについては、多くの委員が高い問題意識を持っているテーマの一つです。

県当局によると、仮に国体関連3施設の整備費を270億円（陸上競技場150億円、体育館70億円、プール50億円）とした場合の財源は、国の交付金35億円（社会資本整備総合交付金。他県事例を参考に算出）、県の一般財源59億円（県有施設維持整備基金）、残り176億円を県債で賄うこととなります。また、県債176億円については、約9億円（元金）×20年の償還（公債費）が発生し、これが後年度の負担となります。

この説明を受けて、委員からは、「これだけ多額の県費をつぎ込むのであれば、県民の皆様は納得していただけるだけの材料を用意しなければならない。例えば、施設利用者数や経済波及効果の目標数値の設定など、具体的な数字を示しながら説明することが必要ではないか。」「県で全てをという発想ではなく、早い段階で市町村や民間団体等を議論に巻き込みながら、相応の負担をお願いしていくことも考えなければならない。」といった意見がありました。

⑥ 県内のスポーツ施設の現状について

ア 富田浜漕艇場

当委員会では、昭和54年開催の1巡目国体でボート競技の会場となった富田浜漕艇場を訪問し、利用及び整備状況について調査を行いました。

富田浜漕艇場は県内唯一の漕艇場として、全国高校総体や県漕艇競技選手権、国体予選など、これまでに数多くの大会が開催されてきました。また、県内外からスポーツ合宿等に訪れる学生を始めとした競技者も多くいるため、昨年（平成28年）4月、新富町は、そういった競技者のための「スポーツ交流センター」を当漕艇場近くに開設しました。これにより、低廉な料金で20名までの宿泊が可能になり、県内はもとより県外からのスポーツ合宿誘致に、更なる弾みがつくと期待されています。

一方、9年後の2巡目国体に向けて、整備面での課題も浮かび上がってきました。意見交換において、町関係者からは、①現在の仮設観客席よりも常設観客席の設置が望ましいこと、②国道10号線から当漕艇場に至る町道の道幅を拡げる必要があること、③当漕艇場は自然の入り江を利用しているため、近い将来、浚渫工事が必要となること、が挙げられました。そして、いずれの課題も、県当局や競技団体、地域住民の方々と議論を積み重ねながら、課題解決の方向性を探ることになり、町としても積極的に取り組んでいきたいとのことでした。

新富町のように2巡目国体の準備に意欲的な市町村も多いと聞きます。県当局には、これらの市町村を後押しする政策立案が求められるところです。

イ 延岡市民体育館

延岡市民体育館においても、昭和54年開催の1巡目国体で使用された施設の現在の状況について調査を行いました。

延岡市民体育館は、1巡目国体開催と同じ年に整備されました。以来、1巡目国体ではバレーボール及び柔道の会場になったほか、全国高校総体や柔道の全日本強化合宿会場、

バレーボールのプレミアリーグ会場など、県北地区の中核的体育施設として多くの方々に利用されてきました。

また、その間にも屋根の葺き替え工事（平成6年度）や空調設備の設置工事（平成21年度）など、折を見て改修が行われてきました。ただ、今回の調査では、床材の摩耗やコンクリート壁の剥がれが所々に認められるなど、経年による建材の劣化が顕著な状況にありました。延岡市としても、市体育協会からの要望を踏まえ、市民体育館を総合体育館として機能強化していきたいとのことですが、改修か新設かについては、更に議論を積み重ねたいとのことでした。後日、延岡市からは県と連携した体育館施設整備の意向が示され、今後は、市及び県当局の間で、県北地区の体育館施設のあり方が議論されることとなります。

ウ お倉ヶ浜総合公園

お倉ヶ浜総合公園においても、昭和54年開催の1巡目国体で使用された施設の現在の状況について調査を行いました。

お倉ヶ浜総合公園は、1巡目国体の約1年前（昭和53年度）に野球場と運動広場が整備されたのを皮切りに、その後、テニスコート（昭和59年度）、多目的広場（昭和60年度）、サンドーム（平成13年度）が順次整備されました。1巡目国体では、同公園及び近隣の大王谷運動公園がソフトボール会場（全種別）として使用されました。その後も、昨年8月に国体九州ブロック大会ソフトボール競技の部が開催されるなど主要大会の会場として継続的に利用されているほか、市民による日常的な利用も多く、高い稼働率を維持しています（サンドームが96.7%と際立って高く、運動広場70.0%、野球場44.5%と続く。いずれも平成27年度の数字）。

施設の稼働率が高い反面、施設の老朽化も顕著です。今回の調査で見学した野球場では、ブルペンやダッグアウトで経年劣化による建材の傷みがあったほか、多目的広場では芝面の剥がれや穴あき等が確認されました。プレー中の事故を招く恐れのある部分については、早急の対策が必要です。現在、日向市ではこれら施設への対応に加え、全国高校総体南部九州大会や2巡目国体を見据えた計画的な整備となるよう「スポーツ施設整備基本構想」の策定に向けて、庁内で議論を重ねています。今後は、庁内プロジェクトチームによる論点整理やたたき台となる基本構想（案）を作成した後、市民の声を反映させた上で、最終的な策定へと進む予定です。委員からも、「財源問題など難しい課題もあるが、市民はもちろんのこと周辺市町村や県を巻き込んで、活発な議論を進めてもらいたい。」「宮崎県という広いエリアにおいて日向市が担う役割は何か、という観点から議論を積み重ねていけば、良いものができるのではないか。」といった意見がありました。

エ KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園

KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園では、陸上競技場、プールを始めとする園内19施設の現状や課題について調査を行いました。

まず、陸上競技場については、昭和 48 年に整備されてから 43 年が経過しており施設自体の老朽化が顕著です。また、現在の国体施設基準では、「式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約 3 万人を収容できる施設」とされているところ、現在の競技場はメインスタンド 7,000 人、芝スタンド 13,000 人で収容人数が不足しているほか、スタンド屋根や電光掲示板、夜間照明設備等の不備、情報処理室やドーピング検査室等の諸室の不足など、現在のままで 2 巡目国体に臨むことはできません。

次に、プールについては、整備年が昭和 49 年と古いこともさることながら、屋外プールのため夏場は水温が 35℃を超えることもあるほか、観客席に屋根がなく熱中症の患者が続出するなど、夏期の大会運営が難しいといった状況にあります。また、現在の国体施設基準では「水深 1.35 m 以上」とされているところ、現在のプールは水深 1.30 ～ 1.50 m で基準に適合しないほか、プールの両端壁にタッチ板を設置すると長さ 50 m を確保できないなど、国体の水泳競技会場として求められる基準を満たしていません。

その他の施設についても、全体的に老朽化が進んでおり、自転車競技場の走路のひび割れや KIRISHIMA 木の花ドームの人工芝の摩耗など、経年劣化が目立つ箇所については、委員が実際に触ってその状態を確認しました。

また、この公園は沿岸部に位置していることもあり、南海トラフ巨大地震による津波発生時の避難方法や避難場所の確保についても今後の課題となります。

オ 宮崎県体育館

宮崎県体育館においても、施設の現状や課題について調査を行いました。

同体育館は、置県 80 周年記念事業の一つとして建設が計画され、昭和 43 年に整備されました。県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）の中では最も古く、コンクリートやタイル壁の経年劣化、床材の傷みなど、施設の老朽化が進行しています。

また、同体育館には、空調設備がないため館内の温度調整が難しく、夏場は熱中症が発生しやすい状況にあります。大型扇風機を稼働させ換気を徹底し、利用者に水分補給を促すなどの対策を講じていますが、それだけでは防止は難しいようです。

(2) 他県の取組について

① 鹿児島県の取組

当委員会では、平成 32 年（2020 年）に開催される第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けての取組状況について調査を行いました。

鹿児島県では、平成 23 年 1 月に国体開催の内々定を受けた後、7 か月後の同年 8 月には県国体準備委員会を設置して開催の基本方針を決定し、その翌年には会場市町村選定の基本方針を決定しています。この間わずか 2 年足らずであり、本県が平成 27 年 7 月に内々定を受け、平成 29 年 3 月現在、県国体準備委員会の設置にも至っていないことを考えると、極めて機動的な運営がなされているといえます。

次に、施設整備について、メイン会場となる県立鴨池陸上競技場（昭和 44 年整備）は、

観客席スタンドの整備やトラックの全天候型舗装など、約 50 億円程度をかけて改修される見込みです。1 巡目国体（昭和 47 年の第 27 回大会）後に大規模な改修を行っていることもあり、2 巡目国体に向けても既存施設の改修で十分対応できるとのことでした。

② 山口県の取組

山口県では、平成 23 年に開催された第 66 回国民体育大会「おいでませ！山口国体」で使用された施設の状況について調査を行いました。

陸上競技場及びプールは、いずれも平成 20 年度から平成 22 年度にかけて本体工事が行われました。県の財政状況が厳しい折、総事業費を抑制させる必要があり、諸室を必要最低限まで減らしたり、デザインを簡素化するなど工夫した結果、陸上競技場は約 91 億円、屋内プールは約 60 億円で設置可能となりました。

しかし、国体開催のみを念頭に設計・建築を行ったため、国体後にさまざまな不都合が生じました。具体的に陸上競技場では、地元のプロサッカーチーム・レノファ山口 FC の中国リーグから JFL、J3、J2 と上位リーグへの昇格が濃厚になると、当該リーグライセンス取得のための環境整備が必要となり、観客席の増設等の改修を行わざるを得なくなりました。また、プールでは、国体後に開催された国際大会において、必要最低限の諸室のみの設計であったため更衣室等の数が不足し、仮設の諸室を用意して急場をしのぐなど、対応に迫られました。国体後を見通せるだけの“先見の明”がいかに重要か、を感じさせる事例です。

また、陸上競技場及び屋内プールは、いずれも平成 20 年度から平成 22 年度にほぼ同時進行で本体工事をを行ったため、県の財政を相当圧迫したようです。大規模な施設を複数建設する際には、時期をずらして本体工を行うなど、財政支出を平準化するための工夫が必要といえそうです。

あわせて、維新百年記念公園陸上競技場の現地調査も実施しました。総事業費を抑制させた施設とのことでしたが、障がいのある方々の利用にも配慮したバリアフリー構造となっており、無駄を削ぎ落としつつも必要な部分にはしっかりコストをかける姿勢が伺えました。これから施設整備に取りかかる本県にとっては、大変参考になる事例といえます。

(3) 県への提言について

① 2 巡目国体に向けた議論を加速化させるとともに、幅広い意見を集約するための議論の場を早期に整えること

2 巡目国体開催まで、残された時間は多くありませんが、開催に向けて取り組まなければならないことは非常に多い状況です。具体的には、県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）の整備を始めとして、国や公益財団法人日本体育協会、中央競技団体など各種視察団の受入れ、県準備委員会あるいは県実行委員会の設置といった組織体制の整備など、主要な取組・行事だけでもかなりの数があります。これらを滞りなく行うためには、早めに議論を開始し、スピード感を持ってこれを進めていく姿勢が求められます。

また、これだけの大きな大会になると、県のみでという発想ではなく、県民を始めとして市町村、競技団体、民間団体（企業）等との連携や役割分担により取組を進めていく視点が極めて重要です。そのため、県民や市町村、競技団体、民間団体（企業）等にも、2巡目国体に向けた議論に早い段階から参加してもらえるような仕組みづくりを考えなければなりません。例えば、大会開催9～7年前といった早い段階から、2巡目国体に向けた幅広い意見を集約するための議論の場を用意し広く参加を求め、そこでの議論の成果を、後の本格的な議論に生かしていく取組が考えられます。2巡目国体への気運醸成を早期に図るという意味でも、そのような仕組みづくりには意義があると思われまます。さらには、2巡目国体に併せて全国障害者スポーツ大会が開催されることから、当大会の全体イメージや運営方法、必要な施設機能等について、障がい者団体を始めとして、県民や市町村、競技団体、民間団体（企業）等の意見を集約・反映させていくことも必要となります。そのような観点からも、幅広い意見を集約するための議論の場を早い時期から整えることが重要と考えまます。

県当局には、2巡目国体に向けた取組・行事に関する議論を早めに開始し、スピード感を持ってこれを進めるとともに、2巡目国体や全国障害者スポーツ大会全般に関して、自由に議論できる場を早期に整えるよう要望しまます。

② 2巡目国体後を見据えた施設整備とすること

2巡目国体に向けた取組と同様に、2巡目国体後を見据えた取組も併せて重要です。

県有主要体育施設（陸上競技場、体育館、プール）の規模・機能・費用等については、基本構想案の策定後も議論が重ねられることにはなりますが、施設整備後に発生するランニングコストの適正額についても、継続して議論しなければなりません。宮崎県を含め日本全体が人口減少社会に突入した現在、仮に、大規模かつ高度な機能を有する施設を整備したとしても、大幅な利用者増加は見込みにくい状況にあります。さらに、そのような施設の維持管理には莫大な費用がかかり、県の財政を圧迫することにもなりかねません。2巡目国体開催に求められる施設の規模や機能はどの程度かを考えると同時に、国体後に見込まれる利用者数をベースにした適正なランニングコストについても考える必要があります。

他方で、国体後に必要となる可能性が高い施設機能等については、多少費用がかさむとしても、建築時に整備するのが経済的です。調査で訪れた山口県では、国体開催のみを念頭に設計・建築を行ったため、国体後に観客席や諸室の増設を行わざるを得なくなった事例が紹介されました。宮崎県内にも、KIRISHIMAハイビスカス陸上競技場をホームスタジアムとする県内サッカーチームがあり、今後、JFLやJ3、J2へ昇格する可能性もあります。また、各競技における日本選手権を始めとした国内大会・国際大会が県内で開催される可能性も否定できません。経済活性化の観点も踏まえ、国体後に必要となる可能性が高い施設整備等については、県民への十分な説明を行いながら前向きに検討することも必要と考えまます。

以上のことから、県当局には、施設整備後におけるランニングコストの適正額について調査するとともに、国体後の状況により必要となる可能性が高い施設機能等の把握にも努め、2巡目国体後を見据えた施設整備となるよう要望します。

2 競技力向上について

(1) 本県の現状と課題について

① 県内競技者の状況について

近年の競技団体の登録者数は、1巡目国体が開催された昭和54年の105,769人、平成7年の108,194人を境に、平成17年は88,166人、平成27年は79,264人と減少傾向にあります。また、スポーツ少年団の登録者数も、昭和54年の12,418人から約7,000人増加した平成7年の19,757人を境に、平成17年は18,694人、平成27年は13,335人と減少傾向にあります。

いずれも、登録者減少の主な原因は、県内人口あるいは児童生徒数の減少が考えられます。県内人口あるいは児童生徒数は、今後も減少が予測されていますので、いずれの登録者数も、このまま減少傾向が続くと思われま

す。また、障がい者スポーツの分野を見てみると、本県障がい者スポーツ大会の参加者数は、第1回大会（平成13年度）から第8回大会（平成20年度）までは増加傾向にありますが、それ以降は、第15回大会（平成27年度）まで1,600人から1,700人の間でほぼ横ばいの状況にあります。

② 県内指導者の状況について

一方、公認スポーツ指導者数は、平成11年にはわずか678人であったのが、平成14年は856人、平成17年は961人、平成27年は1,386人と約2倍に増加しています。また、スポーツ少年団の指導者数も、昭和54年の826人から、平成7年は2,753人、平成17年は3,320人と増加しており、平成27年は3,073人とやや減少に転じたものの、おおむね増加傾向にあるといえます。

ただ、公認スポーツ指導者のなかにも、指導員や上級指導員、コーチ、上級コーチ、教師、上級教師といった区分があり、本県では、上級指導員などの上級資格取得者が他県と比較しても少ない状況にあります。県内の公認スポーツ指導者が上級資格にチャレンジできる環境づくりを進めるなど、県内指導者の底上げが今後の課題といえそうです。

③ 県内における競技力向上の取組について

ア 宮崎から世界へ挑戦！ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト

本県では、2巡目国体やオリンピックで活躍できる選手の育成とともに、将来、本県や日本のリーダーとなる人材の育成を目的に「宮崎から世界へ挑戦！ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」に取り組んでいます。

この事業では、まず、県内の運動能力に優れた才能豊かな児童・生徒をオーディション

により選抜します。第1期生オーディションは、昨年度（平成27年度）、小学4年生と6年生を対象に実施され、51名の児童・生徒が1期生として認定されました。選抜された児童・生徒は、中学3年生までの数年間、段階的に育成プログラムを受講し、自身の能力を高めていきます。育成プログラムには、20競技種目を体験し、自身の適性を見極める「競技種目体験プログラム」のほか、身体能力開発やスポーツ教育、医科学サポートを行う「能力開発プログラム」、保護者が栄養学等について理解を深める「ファミリープログラム」などがあり、専門性の高い内容となっています。

5年後、10年後あるいはその先を見据えた息の長い取組となりますが、昨今、経済対策など即応的な事業がその数を増すなか、こういった将来の繁栄のために種を蒔く事業に地道に取り組む意義は大きいといえます。

イ 県立小林高等学校

当委員会では、県内の公立学校で唯一、普通科体育コースを設置する県立小林高等学校を訪問し、高校生の競技力向上に係る課題等について調査を行いました。

小林高等学校には、ウエイトルームなど他校にはない体育施設や、担当職員が常駐する体育コース生徒寮があり、生徒が競技力向上に集中できる環境が整っています。また、県内各地からの入学者に加え、熊本や福岡など県外からの入学者も少なからずいて、県内出身者に良い刺激を与えてくれる存在になっているとのことです。

ただ、最近では、私立学校との入学者の獲得競争が激化しており、寮費免除を提示して県内外の有力選手を集める私立学校に競り負けている状況のようです。県内選手を対象とした現行のスポーツ推薦制度に加えて、県外選手を対象とした制度を創設するなど、様々な対応策が考えられますが、委員からは、「まずは、私立学校との差別化を意識して、小林高等学校の強みである進学・就職実績をもっとアピールしていくべきではないか。」との意見が出されました。

ウ 延岡市立東海中学校

延岡市立東海中学校では、プール施設の概要や東海スイミングクラブとの連携状況について調査を行いました。

東海中学校のプールは、昭和50年度に設置され、ビニールを張り鉄骨で組み上がった上屋は、昭和59年度に東海スイミングクラブの保護者らにより設置されました。リオデジャネイロオリンピックでの活躍が記憶に新しい競泳の松田丈志選手は、幼少期にこのプールで練習に励んだこともあり、「ビニールハウスのヒーロー」とマスコミで度々報じられています。現在、東海スイミングクラブは、40名の児童・生徒と5名のコーチにより運営されており、国際大会等で活躍できる選手を目指す児童・生徒は、ほぼ毎日練習し競技力の向上に努めているということです。

東海スイミングクラブのような地元クラブは、学校のように教員の異動がないため、同じ指導者が長年にわたり指導できるという利点があります。ただ、任意団体であるため練

習場所や活動資金の確保には課題があります。東海中学校では、学校活動に支障が生じない範囲でプール施設を東海スイミングクラブに貸し出す代わりに、継続的な指導環境をクラブ側に作り出してもらうなど、相互補完的に競技力の向上に努めています。学校と地域社会が連携した好例といえそうです。

エ 門川町立門川中学校

門川町立門川中学校では、昨年度春・夏の軟式野球全国大会で優勝した実績を踏まえ、スポーツ競技力向上の取組について調査を行いました。

門川中学校がある門川町一帯は、元来、スポーツ少年団による活動が盛んな地域であり、小学校の段階から運動経験を多く積ませることに熱心な保護者も多いと言われています。そのため、中学校入学時点で高い競技力を有している生徒も多くおり、当中学校の教員らも、中学校での指導というよりも、むしろ就学前・小学校の段階での「地域による指導」が奏功した印象を抱いているようでした。

また、「地域による指導」といった面では、近隣にあるアマチュア強豪の田中病院野球部（門川町）の存在も大きく、年2回行われる練習風景の見学会では、アマ強豪の練習を見てこれまでの練習方法を見直すなど、軟式野球部の生徒にとって大きな刺激となっているようです。

一方、指導者自身が成長できる環境も重要です。門川中学校では、それぞれの部活動を担当する教員相互間で、日常の指導方法や指導の悩みについて気軽に相談できる雰囲気づくりに努めているほか、これまでの指導方法を見直すきっかけとして、地域のスポーツ少年団や高校生との合同練習の機会を活用するなど、他校の参考となる取組が行われていました。

競技力向上の取組には、すぐに結果に結び付きにくい“難しさ”があります。それだけに息の長い取組となりますが、スポーツ少年団の活動や中学・高校での部活動を地域ぐるみで支援する雰囲気づくりのほか、自校の教員相互間や他校指導者とのコミュニケーションの活性化など、“地域による支援”や“指導者間交流”の視点がポイントになりそうです。

(2) 他県の取組について

① 鹿児島県の取組

当委員会では、平成32年（2020年）に開催される第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上の取組について調査を行いました。

鹿児島県では、平成27年の第70回大会（和歌山県）で天皇杯37位、皇后杯33位と成績が振るわなかったことを受けて、同年10月にこれまでの競技力向上の取組を一から見直し、その結果、①得点の高い団体競技の強化対策、②有望少年選手の育成・強化、③県外有望選手の獲得や県内有望選手への支援、④県・競技団体・県体育協会の連携強化の4つの柱により取組を進める方針を固めました。主な取組内容として、①は、団体競技の県

最強チームを編成し、合同練習や県外合宿を精力的に実施するもの、②は、特別強化拠点校による有望選手の育成・強化や鹿屋体育大学と連携したタレント発掘、③は、県内外の有望選手と地元企業に対し国体アスリートバンク「チームかごしま」への登録を促し、就職時のマッチングや就職後の競技継続の支援を実施するもの、④は、「かごしま国体」出場予定の選手のリストアップや戦力分析を行うとともに、全国各地の競技力に関する情報収集を行うもの、となっています。

この方針策定から1年後に開催された第71回大会（岩手県）では、鹿児島県は天皇杯32位、皇后杯28位と前回大会より順位を上げ、機動的な対策が功を奏した格好です。委員からも、緻密な現状分析や実効性ある対策を評価する声が聞かれました。

② 興南高等学校の取組

興南高等学校では、野球やハンドボールの全国大会優勝などの実績を踏まえ、競技力向上の取組について調査を行いました。

興南高等学校は昭和37年の設立以来、「師弟同行」を校訓とした教育活動により、有為な人材を社会に多く輩出してきました。学業はもとより、部活動にも精力的に取り組む校風があり、野球部は、平成22年の甲子園での春夏連覇が記憶に新しく、またハンドボール部は、平成25年全国高校総体での優勝（4年ぶり5度目）を始めとして全国規模の大会で146回もの優勝を重ねています（平成28年10月現在）。

なかでも野球部では、カバーリングと呼ばれる考え方に基づいて、起床後の散歩中にゴミを拾う活動をしています。この考え方によれば、誰かが捨てたゴミに気づきこれを拾う行為は、すなわち、誰かが犯したミスを知った者が率先してカバーすることと本質的に同じとされています。したがって、毎朝のゴミ拾い活動により、この“気づきの力”を鍛えることができると解されており、「この“気づきの力”の涵養が、野球だけではない人間的な成長にもつながっている。野球を通して、生徒を早く“大人”にしたいという気持ちでやっている。」と同校の安里利光教頭は語っていました。

このように、競技力の向上のためには、競技力そのものを伸ばすという発想ではなく、生徒の人間的な基礎を築くことから考え始めなければならない、という確固たる考え方による指導が実を結び、全国大会レベルでも数多くの輝かしい実績を残しています。また、ここで培った「人間力」は、その後の人生にも生かされ、卒業生は各界で活躍されているそうです。

（3）県への提言について

① スポーツ少年団や地元クラブなどの地域でのスポーツ活動に対し、積極的な支援を行うこと

2巡目国体を見据えた競技力向上のため、県では現在、「宮崎から世界へ挑戦！ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」に取り組んでいます。プロジェクトでは、県内外の一流講師陣による指導や、ボートやフェンシングなど、一般に馴染みが薄いと思われる

競技の体験プログラムも含まれており、充実した内容となっています。ただ、個人単位での選抜となっているため、個人競技では成果が期待できる一方、チームプレーが要求される団体競技については未知数であり、団体競技の競技力向上のための対応を別途、考えなければなりません。様々な対応が考えられますが、スポーツ少年団や地元クラブなどの地域でのスポーツ活動に対し、積極的な支援を行うことも、その一つです。調査で訪れた門川町立門川中学校では、スポーツ少年団による活動が盛んな地域性が、昨年度春・夏の軟式野球全国大会での優勝の実績に結び付いていることを知りました。また、延岡市立東海中学校では、地元クラブである東海スイミングクラブに学校プールを貸し出し、その活動を支援することで、継続的な指導環境を生徒に提供できている好例に接することができました。いずれの事例も、スポーツ少年団や地元クラブなどの「地域による」「継続的な指導」が、競技力向上につながっていることを示すものといえます。

県当局には、スポーツ少年団や地元クラブなどの地域でのスポーツ活動に対し、積極的な支援を行うことで、団体競技における競技力向上を図るよう要望します。

② 障がい者スポーツの分野では、競技スポーツの支援に加え、障がい者スポーツの裾野を広げる取組も積極的に進めること

競技力向上の取組は、障がい者スポーツの分野でも積極的に進めなければなりません。

障がい者スポーツには、陸上競技や水泳、バスケットボールといった種目のほか、ゴールボールやボッチャ、卓球バレーなど、障がいの種類やその程度に応じて考案された種目もあります。多種多様な競技種目があるなか、その全てについて競技力の向上を図るのは難しいかもしれませんが、特別支援学校や競技団体等の日頃の活動に対して積極的かつ継続的な支援を行うほか、障がい者スポーツに理解のある民間団体（企業）等に対して、選手の雇用や練習時間・場所の確保への配慮をお願いする取組など、多くの競技種目での底上げとなる支援が必要と考えます。

また、このような競技スポーツへの支援に加え、障がい者スポーツの裾野を広げる取組も欠かすことはできません。県内各地で開催される障がい者スポーツイベントを活用し、これまでスポーツに親しんでこなかった障がいのある方々に対し、スポーツは人生をより豊かなものにしてくれるといった「スポーツ活動の意義」について積極的なPR活動を行い参加を促すなど、競技人口を増加させるための取組も必要となります。2巡目国体に併せて開催される全国障害者スポーツ大会を見据えた計画的な取組が望まれるところです。

県当局には、障がい者スポーツ振興のために競技スポーツの支援に加え、競技人口を増加させるといった障がい者スポーツの裾野を広げる取組も積極的に進めるよう要望します。

③ 指導者が自ら成長できる環境づくりを進めること

2巡目国体に向けた競技力向上を考える上で、指導者の指導力をいかに高めるかという視点はとても重要です。

部活動を担当する教員を対象とした研修会は、県内でも多く開催されています。ただ、日々の業務に追われ多忙な毎日を送っている教員らにとっては、出席したくてもなかなか出席できないケースもあるようです。このような実態を踏まえると、日々の学校活動のなかで指導力を高める機会を設けるのが効率的です。調査で訪れた門川町立門川中学校では、それぞれの部活動を担当する教員相互間で、日常の指導方法や指導の悩みについて気軽に相談できる雰囲気づくりに努めているほか、これまでの指導方法を見直すきっかけとして、地域のスポーツ少年団や高校生との合同練習の機会を活用するなどの取組が行われていました。学校内の雰囲気づくりは校長がリーダーシップを取りながら進めることが必要となります。また、地域での合同練習会を多く開催するとともに、そこを“指導力向上の場”にしていくためには、競技団体や学校教育団体、スポーツ少年団等が連携して環境づくりを進めることが必要と思われま

す。県当局には、学校内の雰囲気づくりや、地域のスポーツ少年団と中学生、あるいは中学生と高校生など、学年・学校の垣根を越えた合同練習の機会を“指導力向上の場”として活用する取組など、指導者が自ら成長できる環境づくりを進めるよう要望します。

3 大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の受入れについて

(1) 本県の現状と課題について

① 大規模スポーツ大会の誘致状況について

本県では、これまでに構築されたスポーツ関係者の人脈等を活用した誘致活動を展開しています。また、長年の大会・合宿の受入れにより蓄積されたノウハウも、強力なアピール材料になっています。

その結果、例年実施されているプロ野球ファーム日本選手権（毎年10月第1土曜日）やシーガイアトライアスロン大会（毎年7月第2日曜日）、ダンロップフェニックストーナメント（毎年11月中旬）などのほか、平成26年度にはIBAF女子野球ワールドカップ、平成27年度にはTRUMP HYUGA PRO（国際プロサーフィン大会）、平成28年度にはトライアスロンワールドカップなど、数多くの大規模スポーツ大会の誘致に成功しています。

ただ一方で、大会開催地が県央地区に集中しているため、経済効果が県北・県南・県西地区にまで及んでいない状況もあります。これをいかに解決していくかが今後の課題といえそうです。

② スポーツ合宿の受入環境の充実について

スポーツ合宿の受入件数を増加させるためには、充実した受入環境を創出することも重要です。

本県では、宮崎大学医学部スポーツメディカル施設利用費用の一部補助や高気圧酸素カプセルの導入といったスポーツメディカル推進事業を始めとして、県栄養士会監修によるアスリートフードメニューの開発やスポーツターフ維持管理技術者養成事業、ナショナル

トレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定（ゴルフ、トライアスロン及びパラトライアスロン）など、多岐にわたる取組を行っています。

このうち、スポーツターフ維持管理技術者養成事業は、県外のスポーツスタジアム管理会社を講師に招き、芝の管理方法を学ぶ研修会を実施するものです。対象者は、県内各地で芝を管理する技術者たちで、ここで身に付けたノウハウを実践し、良質な芝面の保持につなげてもらうことを目的にしています。野球やサッカー、ラグビーなどの芝を使うプロスポーツでは、良質な芝面の存在がキャンプ・合宿地決定の決め手となることもあります。実際に、現在、県内でキャンプを張るプロチームからは、芝に関する要望が非常に多いようです。このように、プロスポーツにおける芝の重要性はとて高く、当養成事業に継続的に取り組みながら、県内外に「芝を大事にする宮崎県」というイメージを定着させることが、プロスポーツ界への大きなアピールポイントになり得るといえます。

③ スポーツ合宿誘致による経済効果について

スポーツ合宿誘致の目的の一つとして、これを契機とする経済効果の高まりによる地域経済の活性化があります。

県当局が示した資料によると、春季（1～3月）におけるスポーツキャンプ・合宿の経済効果及び観客数は、平成26年が8,994百万円・531,158人、平成27年が13,031百万円・876,869人、平成28年が14,467百万円・979,331人であり、経済効果、観客数ともに増加傾向となっています。また、宿泊施設の客室稼働率は、平成26年が50.8%（1月）・70.1%（2月）・61.1%（3月）、平成27年が52.4%（1月）・71.1%（2月）・61.4%（3月）、平成28年が53.8%（1月）・74.3%（2月）・66.5%（3月）であり、各月とも増加しています。

平成27年にはオリックスバファローズの宮崎キャンプが開始され、平成27、28年には福岡ソフトバンクホークスの歓迎パレードが実施されました。これらのトピックはメディア等で盛んに報じられたこともあり、県内外からの観客数が大幅に増加しました（平成27年は前年比345,711人増、平成28年は前年比102,462人増）。その結果、宿泊施設の客室稼働率が押し上げられ、これが高い経済効果にもつながったといえそうです。

④ 県内におけるスポーツ大会・合宿誘致の状況について

ア 都城市の取組

当委員会では、FC東京やツエーゲン金沢、シオノギ製薬女子ソフトボール部など、複数のプロチーム・実業団がキャンプを張る高城運動公園を訪れ、スポーツキャンプ・合宿誘致に係る取組について調査を行いました。

高城運動公園では、平成26年2月にクラブハウスが設置されたほか、多目的広場のオーバーシード施工、平成28年6月の屋内競技場の設置など、プロチームや実業団、市民からの要望に応える形で、計画的に施設整備が進められています。また、プロチームや実業団の親会社を毎年訪問し、会社関係者との交流を深めるほか、味の素スタジアム（FC

東京のホームスタジアム)において都城市物産展を開催するなど、キャンプ継続に向けた取組も行われています。

ただ、都城市内には、高城運動公園のほかに、都城運動公園や早水公園体育文化センターなど多くの体育施設があり、これらの利活用も念頭に置きながら、キャンプ・合宿等の誘致を進めなければなりません。委員からも、「例えば、都城市営野球場にウエスタン・リーグの試合を誘致するとか、現在、受け入れている実業団の練習相手となる団体の誘致に取り組むとか、都城市として、具体的に次の展開を検討する時期に来ているのではないか。」との意見がありました。

イ 日向市の取組

日向市では、平成 32 年(2020 年)開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会でのサーフィン競技の会場誘致や事前合宿誘致の取組について調査を行いました。

日向市は平成 27 年 10 月に会場誘致に名乗りを上げて以来、積極的な誘致活動を展開してきました。全国屈指のサーフポイントであり、日本の渚百選にも選ばれた「お倉ヶ浜」の優位性や、主要国内大会や国際大会開催の豊富な実績を武器に、中央省庁での PR 活動を積極的に実施しています。調査時には、千葉県一宮町が有力と一部の報道があったものの、日向市の担当者からは「まだまだ諦めていない。会場誘致だけでなく、事前合宿誘致も含めて、誘致の取組を精力的に進めていきたい。」との力強い発言がありました。委員からも、日向市の今後の取組に期待する声が聞かれました。

(2) 他県の取組について

① 鹿児島県の取組

当委員会では、平成 21 年に議員発議により制定された「観光立県かごしま県民条例」の趣旨を踏まえ、様々な観光立県に関する施策を展開する鹿児島県を訪問し、平成 30 年度末の供用開始に向けて整備が進められている「大隅陸上競技トレーニング拠点施設(仮称)」について調査を行いました。

これは、陸上競技のトレーニングに特化し、一流アスリートにも対応できることを想定したスポーツ合宿拠点施設で、平成 27 年 3 月に閉校した県立有明高校跡地を活用して整備が進められているものです。平成 26 年度に基本計画が策定され、平成 27 年度に実施設計に入り現在も建設が順調に進んでおり、平成 30 年度末には供用開始を予定しています。閉校跡地に設置することにより土地取得費が不要となるほか、既存校舎を事務所等として活用できるメリットもあり、全体事業費 30 ～ 40 億円程度での設置が可能になったとのことです。

こうした閉校跡地を利用した施設整備は、県の財政に極力負担をかけずに、設置したい施設を整備するための「新たなモデル」となり得るものです。委員からも、財政負担を軽くするため閉校跡地に着目したことについて評価する声が聞かれました。

② 国立大学法人鹿屋体育大学の取組

鹿屋体育大学では、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」について調査を行いました。

この事業は、鹿屋体育大学が有する高度な動作測定・分析ツールを活用し、プロスポーツ選手の自主トレや合宿誘致に取り組むものであり、鹿屋市観光協会、鹿屋体育大学及び鹿屋市による「産学官連携」により実施されています。具体的には、鹿屋市観光協会は特産品を用いた食事や宿泊施設の提供を、鹿屋体育大学は動作・身体能力測定やアスリート食に関するアドバイスを、鹿屋市はPR活動や公共施設の提供などを、それぞれ担当しています。

また、平成 27 年 3 月には、学内にスポーツパフォーマンス研究棟（通称 S P L a b）が整備されました。この施設には、世界最長の測定用走路（50 m）や、野球やサッカーの試合中に動作分析が可能となる測定機器が備えられており、実際の競技場面に近い環境でアスリートの動きを定量的、客観的に分析できる「世界に類を見ない施設」となっています。そのため、首都圏から遠方であるにもかかわらず、平成 27 年度にはプロ野球チームやプロゴルフ選手、陸上選手など計 9 団体 52 人ものアスリートがこの事業を利用しています。

地元の体育大学が得意とする「測定技術」や「分析技術」を軸に据え、産学官連携により開発された「世界でここでしかできないスポーツ合宿」はとても魅力的な“商材”であり、委員からは、「唯一の国立体育大学として、鹿児島県内だけではなく宮崎県南部地域を含めた、より広域的な連携はできないか。」といった、県内自治体との連携の可能性を模索する意見もありました。

③ 名護市の取組

名護市では、北海道日本ハムファイターズのキャンプ受入状況について調査を行いました。

名護市は、昭和 56 年から毎年、北海道日本ハムファイターズの春季キャンプ受入れを行っています。球団がキャンプを張る 21 世紀の森公園は、名護市営球場を始めとして、雨天時の練習場としても活用される「あけみおSKYドーム」やイベントドーム、3つの多目的広場、相撲場、屋内運動場など、多彩な体育施設を有しています。このうち、実際に見学した名護市営球場（昭和 52 年供用開始）は、施設自体の古さは感じるものの、補修や清掃などの施設の維持管理が隅々まで行き届いており、選手が気持ちよく利用できる状態となっていました。また、あけみおSKYドーム（平成 24 年供用開始）は、選手宿舎から至近距離にあり、選手の利便性を考えた立地となっています。この他にも、普段、休養施設として市民に利用されるイベントドーム（平成 11 年供用開始）は、キャンプ期間中には黒土 2 レーン、赤土 3 レーンの計 5 レーンの整備を行い、投球練習用ブルペンとして利用に供されるなど臨機応変な対応もあり、35 年余の長きにわたり球団側に支持される理由を垣間見ることができました。また、球団側からの要請等を踏まえ、来年度はグ

ラウンドや内・外野スタンドの拡張、冠水対策等を盛り込んだ大規模な球場再整備が計画されており、3年間（平成29年度～平成31年度）をかけて工事实施の予定となっています。

名護市と球団側との絶え間ないコミュニケーションや長年の信頼関係が基礎となり、35年余の長きにわたっての継続的なキャンペーンが実現しているといえそうです。

④ 特定非営利活動法人ツール・ド・おきなわ協会の取組

ツール・ド・おきなわ協会では、昨年（平成28年）で28回目を迎えた自転車レース「ツール・ド・おきなわ」の概要と自転車を活用した地域活性化の取組について調査を行いました。

まず、ツール・ド・おきなわ開催のきっかけについて、沖縄県北部地域の6市町村（本部町、名護市、今帰仁村、大宜味村、国頭村、東村）では、昭和62年の「沖縄海邦国体」において自転車ロードレース競技が開催されたことがあり、この時に得たノウハウを観光振興に生かすサイクリングイベントをやってみたい、との気運の高まりを受けて、平成元年に第1回「ツール・ド・おきなわ」が開催されたとのことです。現在では、UCI（国際自転車競技連合）公認の男子チャンピオンレースを始めとする各種レース・サイクリング部門に4,500名を超える参加者を迎えるまでに発展し、大会2日間の経済波及効果は5億5,000万円を超えるとも言われています。

次に、市町村間の連携について、この大会は名護市からスタートするレースが多く、名護市以外の町村では宿泊等の経済効果に結び付きにくいこともあって、大会開催当初は、市町村間で相当な温度差があったようです。そのような状況を踏まえ、実施主体の北部広域市町村圏事務組合では、名護市以外の町村からスタートするレースを新たに検討するなど、北部市町村全域に経済効果が波及するよう心を砕いたそうです。その結果、名護市以外の町村の理解も徐々に得ることができ、名実ともに「やんばる（北部地域）は一つ」を合言葉とした大会運営ができるようになった、と同組合の比嘉克雄事務局長は語っていました。

⑤ スポーツコミッション沖縄の取組

スポーツコミッション沖縄では、沖縄県におけるスポーツコンベンション誘致の取組状況について調査を行いました。

スポーツコミッション沖縄は、スポーツコンベンション誘致の一元化を目的に設立され、県・市町村・競技団体・観光関係団体等との連携のもと、さまざまな事業が展開されています。また、当団体の事務局は、平成25～27年度までは一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが担当していましたが、平成28年度からは公益財団法人沖縄県体育協会が担当しています。そのため、県体育協会が中心となってコンベンション業務を担うこととなっており、公益財団法人みやざき観光コンベンション協会が中心となって活動している本県とは、その推進体制に大きな違いがあります。

この背景には、県の組織体制の違いがあります。沖縄県では、スポーツ関係業務を知事部局に一元化しているため、県体育協会の所管部局も教育委員会ではなく知事部局（文化観光スポーツ部スポーツ振興課）となっています。この点について、委員からは「スポーツ関係業務が一元化されており、大変分かりやすい印象を受ける。県体育協会が担うコンベンション業務ということで、これまでにない発想も生まれやすいのではないか。」といった意見がありました。

（３）県への提言について

① マイナースポーツを含め、様々なスポーツ競技を対象として大会誘致や合宿受入れを進めること

大会誘致やスポーツキャンプ・合宿受入れが地域経済に及ぼす影響はとて大きく、誘致や受入決定により疲弊した地域経済が一気に活性化することも珍しくありません。県内では、大規模なスポーツ大会が多く開催されているほか、プロ・アマを問わず多くの団体がスポーツ合宿を行っています。しかし、県下全域で満遍なく行われているわけではなく、どうしても県央地域に集中する傾向があります。経済波及効果が大きいことを考えれば、県央以外の地域でも、大会誘致や合宿受入数を増やしていかなければなりません。

そのためには、大会誘致や合宿受入れを進めるに当たり、マイナースポーツを含め、様々なスポーツ競技を一度俎上に載せて検討してみることが必要と考えます。県内には、太平洋を臨み、比較的温暖な平野部がある一方で、寒冷で降雪も認められる山間部など多様な自然環境が存在し、これが本県の特徴にもなっています。県内各地域において、その場所の自然環境を生かせるスポーツは何か、という観点から大会誘致や合宿受入れに取り組むのも一法ではないでしょうか。

県当局には、マイナースポーツを含め、様々なスポーツ競技を対象として大会誘致や合宿受入れを積極的に進めるよう要望します。

② 南九州（宮崎、鹿児島、熊本）など、より広域エリアでの連携・協力の可能性について検討すること

本県では、県内市町村や公益財団法人みやざき観光コンベンション協会に加え、宮崎大学医学部を始めとする各種専門機関、ホテルなどの民間団体等との連携・協働により、スポーツキャンプ・合宿受入れの取組を進めてきました。その結果、数多くのスポーツキャンプ・合宿受入れを実現し、現在もプロ野球の春季キャンプを始めとして、プロサッカーチームやアマチュアチーム、学生サークルなどが、県内各地でキャンプ・合宿を継続的に行うなど、「スポーツランドみやざき」にふさわしい成果を出しています。

今後は、新たなアピールポイントを創出し、選手や関係者の目を引くPR活動を展開するためにも、県内という枠を越えて、南九州（宮崎、鹿児島、熊本）など、より広域エリアで受入れを進める発想も必要になると考えます。調査で訪れた鹿屋体育大学では、大学側から「国立大学は研究成果を広く国民に還元する責務があることに鑑み、地元だけでは

なく広く連携や支援を行っていきたい。」との発言がありました。また、同じく調査で訪れた鹿児島県では、担当者から「大隅地域に入ってきたスポーツ施設利用者が、宮崎方面に入って観光する流れや、またその逆の流れも十分考えられるので、スポーツ・観光振興に関する連携はできるのではないか。」との発言もありました。合宿受入れに観光の要素を絡めた連携の形が新たなモデルケースとして確立することも、今後の展開次第ではあり得ます。

県当局には、これら連携・協力の可能性について検討するよう要望します。

4 記紀編さん1300年記念事業について

(1) 本県の現状と課題について

① 事業内容と事業評価について

記紀編さん 1300 年記念事業は、平成 24 年度から平成 32 年度までの 9 年間にわたる長期的な取組です。本県の神話・伝説や史跡を「みやぎの宝」として県民が再認識し、郷土に対する愛着や誇りを深め、県づくりへの意識の高揚を図るとともに、誘客につなげることで、本県の観光交流の活性化を図ることを「事業のねらい」としています。

県内向けには、県民に知ってもらう取組として、神話のふるさと県民大学（平成 25 年度～）や神楽の公演（平成 27 年度～）、神話巡りバスツアー（平成 23 年度～平成 27 年度）などを開催するほか、地域における取組への支援として、神話等を活用した事業に対する補助（平成 25 年度～）を実施しています。

また、県外向けには、認知度を上げる取組として、県外大学との連携講座（平成 24 年度～）や首都圏大学オープン講座での神楽公演（平成 27 年度～）、プロモーション映像の制作・配信（平成 25 年度～）などを実施するほか、誘客に結び付ける取組として、インターネット宿泊予約サイトを活用したキャンペーン（平成 25 年度～）や首都圏女性情報誌とのタイアップ（平成 27 年度～）などを実施しています。

いずれの事業も参加者や集客人数は概ね増加傾向となっており、一定の事業効果が認められます。ただ一方で、県民意識調査における「本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的文化的資源に関心がありますか。」との問いに対して、「関心がある」または「少し関心がある」と答えた者の割合は、事業開始の平成 24 年度が 69.2 %、平成 25 年度が 64.6 %、平成 26 年度が 65.9 %、平成 27 年度が 65.7 %であり、ほぼ横ばいの傾向となっています。このように、県民に知ってもらう取組に関しては一定の事業効果が見られるものの、県民の関心を高めるところまでは必ずしも結び付いておらず、今後この事業をどう盛り上げていくかが当面の課題といえそうです。

② 今後の展開について

これまでの事業成果を踏まえ、今後は、東京オリンピック・パラリンピック開会式での「天岩戸開き」の再現のほか、平成 32 年度に本県開催が内定している国民文化祭と連携した取組を行うとされています。

また、世界遺産等への登録に向けた取組として、本県の神楽と古墳について、県内外に向けた情報発信による認知度向上等の取組を進めていく予定とされています。

(2) 他県の取組について

当委員会では、記紀編さん 1300 年記念事業と同じく歴史を題材とした「やまぐち幕末 I S H I N 祭プロジェクト推進事業」を展開する山口県を訪問し、事業の取組状況について調査を行いました。

平成 26 年から取組が進められている「やまぐち幕末 I S H I N 祭プロジェクト推進事業」は、節目となる明治維新 150 年（平成 30 年）に向けた機運醸成や観光需要の拡大を目的に、前半の 2 年間は NHK 大河ドラマ「花燃ゆ」を、後半の 3 年間は JR グループによるデスティネーションキャンペーンを軸にして、事業全体の盛り上げを図っています。また、山口県（長州）の呼びかけにより、鹿児島県（薩摩）、高知県（土佐）及び佐賀県（肥前）の各県と「平成の薩長土肥連合」の盟約を締結し、4 県知事によるプロモーション活動や旅行商品の開発、企業とのタイアップなど、県をまたいだダイナミックな事業展開がなされています。

本県が取組を進める「記紀編さん 1300 年記念事業」においても、奈良県や島根県といった記紀ゆかりの県とのシンポジウムの開催や、県外の私立大学との講座の実施など、他県・県外大学と連携した取組が進められています。ただ、同じ歴史を題材にした事業であるものの、幕末から明治維新にかけての歴史的事実は人気や関心がとても高く、同じ他県連携の取組であっても記紀編さん 1300 年と明治維新 150 年とでは、そのインパクトや訴求力の高さ、連携各県の意識の高さに大きな差があります。委員からも「幕末・維新という共通のテーマのもと、4 県が一つにまとまっている印象だ。県をまたぐような広域的な連携は、うまくいかない場合も多いので、『平成の薩長土肥連合』のような強固な連携を羨ましく感じている。」といった感想がありました。

(3) 県への提言について

① 明確な数値目標を設定し、到達度を確認しながら事業を遂行すること

記紀編さん 1300 年記念事業の事業期間（9 年間）のうち、すでに半分以上の時間が経過しました。これまでの事業経過を振り返ってみると、各講座・講演の参加者やバスツアーの集客人数は概ね増加傾向となっており、一定の事業効果は認められます。

ただ一方で、前に述べましたとおり、県民意識調査における「本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的文化的資源に関心がありますか。」との問いに対して、「関心がある」または「少し関心がある」と答えた者の割合は、平成 24 年度から平成 27 年度まで、概ね 60 % 台後半で推移しており、増加には転じていません。また、肌感覚としても県民による機運の高まりという点でやや乏しい印象があり、委員からも、「様々な事業をやりましたと言うけれども、県民の皆様の気持ちの盛り上がりにはつながっていないのが実際のところではないか。」とか、「他県の取組を参考に、明確な数値目標を設定して、到達度を確認

しながら事業に取り組むことが必要ではないか。」といった意見がありました。

県当局には、この事業のねらいに基づいた、明確な数値目標（本県の神話・伝説や史跡等に関する県民認知度や経済波及効果など）を設定し、到達度を確認しながら必要に応じて事業の見直しを行うなど、「効果が出る・見える」事業となるよう要望します。

② 事業終了後の展開について、市町村や民間団体等と積極的に議論すること

記紀編さん 1300 年記念事業は平成 32 年度に終了しますが、この事業のねらいである「県づくりへの意識の高揚」や「観光交流の活性化」は、事業終了後も継続して取り組むべき重要な課題です。

この事業では、各所での神楽公演や神話巡りバスツアーなど、多彩なイベントが実施されています。本県の神楽や神話などを通じて、県内外の方々に本県への理解を深めていただく機会は大変に意義深く、今後も継続したい取組です。そのため、これらのイベントを市町村や民間団体等にいかに引き継いでいくか、という視点が重要になります。委員からも、「例えば、神話巡りバスツアーに参加された県外の方が、数年後に再訪された際、また参加したいと思っても『事業が終了したからもうありません。』では、寂しすぎるではないか。」とか、「一過性の事業として終わらせるのではなく、事業終了後の展開について、市町村や民間団体等としっかり議論することが必要ではないか。」といった意見がありました。

県当局には、どうすれば事業終了後の引き継ぎが可能になるか、収益性なども含めて、市町村や民間団体等と積極的に議論するよう要望します。

5 スポーツ・観光に関する部局の設置について

(1) 本県の状況について

本県では、スポーツに関連する業務については知事部局と教育委員会で分担して所管しています。具体的には、障がい者・高齢者スポーツの推進及び「スポーツランドみやぎ」の推進に関する業務については知事部局（福祉保健部及び商工観光労働部）が、学校体育、競技スポーツの競技力向上、生涯スポーツの振興に関する業務については教育委員会がそれぞれ所管しています。また、観光に関連する業務については、知事部局の所管となっています。

このため、スポーツ行政と観光行政を一体的に所管する部局は設置されていない状況です。

(2) 他県の取組について

スポーツ行政と観光行政を一体的に所管する部局を設置する都道府県は、秋田県、静岡県、山口県、佐賀県及び沖縄県の 5 県です（平成 28 年 4 月現在）。このうち調査で訪れた山口県では、平成 23 年度に開催された 2 巡目国体を契機として、平成 24 年度、知事部局にスポーツ行政を移管することにより総合政策部スポーツ・文化局を設置し、さらに今年

度は、これに観光行政も加えて観光文化スポーツ部を新設しています。

なお、その他4県についても、各県の実情や知事の考え方が組織編成に反映された結果、スポーツ行政と観光行政を一体的に所管する部局の設置に至っているようです。

(3) 県への提言について

① 2巡目国体で整備される施設の改修が適切に実施されるよう、スポーツ行政の所管に係る組織体制のあり方について検討を進めること

現地調査を実施しました「KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園」や「宮崎県体育館」では、改修では間に合わないほどに老朽化が進行している実態を確認しました。これは、1巡目国体後に大規模な改修が適切に実施されてこなかったことが主な原因と考えられます。

一方、3年後に2巡目国体を迎える鹿児島県では、メイン会場の県立鴨池陸上競技場について、1巡目国体後に大規模な改修を行っており、2巡目国体に向けても既存施設の改修で十分対応できるとのことでした。メイン会場となる陸上競技場だけを見ても、隣県が約50億円程度の改修で2巡目国体を迎えることができるのに対し、本県は約150億円もの巨額を投じないと2巡目国体を迎えることができないという事実には、真摯に向き合わなければなりません。過去に大規模な改修が適切に実施されなかったのは何が原因かについて、徹底した議論が必要となります。また、施設が整備された後、適切な時期に改修を実施するに当たり、「現在、スポーツ行政を所管する部局のうちどの部局が責任を持って対応するのか」であるとか、「そもそもスポーツ行政が一元化されていない現在の状況において、改修の適切な実施が担保できるのか」といった今後の方向性に関する論点についても議論を重ねなければなりません。

県当局には、1巡目国体時の反省に立ち、2巡目国体で整備される施設の改修が適切に実施されるよう、スポーツ行政の所管に係る組織体制のあり方について検討を進めるよう要望します。

② 知事が政策提案で示す「文化・スポーツ振興局」の設置について、その具体像を早期に明らかにすること

知事は、自身の政策提案において、文化・スポーツの振興を総合的に推進する部署「文化・スポーツ振興局」の設置を掲げています。長い時間をかけて守り育てられた本県の伝統・伝承文化や、これまで官民で積み上げてきた「スポーツランドみやざき」の取組をさらに前に進め、これらを観光の振興にいかにつなげていくかは、観光を基幹産業とする本県にとっては極めて重要な視点の一つです。

前述のとおり、スポーツ行政と観光行政を一体的に所管する部局を設置する都道府県は、全国に5県あります。そして、この5県のいずれもが、スポーツ・観光行政に文化行政を加えた部局編成とし、“三位一体”として様々な事業に取り組んでいます。また、この5県のうち3県が九州・山口地方の県となっており、この中にはスポーツキャンプ・合宿誘

致で本県のライバルである沖縄県も含まれています。

スポーツキャンプ・合宿誘致の取組ではトップランナーであり続ける本県ですが、他県の追い上げは激しいものがあり、今春キャンプインしたプロ野球1軍の球団数では沖縄県がトップとなるなど、部分的に競り負けているところもあります。また、文化行政との融合や推進への意気込みを組織再編を通じ県内外にアピールする取組では、沖縄県や佐賀県、山口県といった近隣県に先を越されている状況です。時代にマッチした“組織体制づくり”やニーズに合った“新規事業の開発”など、他県は常に動いています。そのような状況で本県はどういった“振興戦略”を打ち出すべきか、今まさに判断の岐路に立っていることを認識すべきではないでしょうか。

県当局には、知事が政策提案で示す「文化・スポーツ振興局」の設置について、その具体像を早期に明らかにするよう要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して御報告申し上げました。報告では、「2巡目国体の準備」や「競技力向上」、「大会誘致やスポーツ合宿受入れ」、「記紀編さん1300年記念事業」、「スポーツ・観光に関する部局」に関する5つの項目について、合計で11の提言を行いました。ここで改めて振り返ってみたいと思います。

1つ目の「2巡目国体に向けた準備について」では、2巡目国体までに残された時間は多くないにもかかわらず、取り組まなければならないことは想像以上に多い状況を踏まえ、2巡目国体に向けた議論を加速化させること、幅広い意見を集約するための議論の場を早期に整えることについて提言を行いました。また、焦点の施設整備に関しては、人口減少社会における施設はどうあるべきかという観点から、国体後に見込まれる利用者数に応じた適正な維持管理コストの算出を求めるとともに、国体後に必要になる可能性が高い施設機能等の事前把握についても提言を行いました。いずれの提言内容も、2巡目国体を成功させるため、あるいは2巡目国体後の本県の状況に思いを巡らせると不可欠なものですので、県当局の積極的な取組を求めます。

2つ目の「競技力向上について」では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2巡目国体を控え、計画的な向上策が必要となることを踏まえ、提言では、団体競技の競技力向上のためスポーツ少年団や地元クラブなどの地域でのスポーツ活動に対し、積極的な支援を行うことや、障がい者スポーツの裾野を広げる取組、指導者が自ら成長できる環境づくりを求めました。

3つ目の「大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の受入れについて」では、大会誘致や合宿受入れは観客動員や宿泊・食事など地域経済へ良い影響を与えることから、まずは様々なスポー

ツを対象に大会誘致や合宿受入れを進めるよう提言を行いました。また、今後は新たなアピールポイントを創出し、選手や関係者の目を引くPR活動を展開するためにも、県内だけではなく、エリアを拡げて連携・協力する必要があると思われることから、これを求める提言を行いました。

4つ目の「記紀編さん 1300 年記念事業について」では、9年間の事業期間のうち、すでに半分以上の時間が経過しましたが、県民による気運の高まりという点ではやや乏しい印象があることから、本県の神話・伝説や史跡等に関する県民認知度や経済波及効果などについて、明確な数値目標を設定し、到達度を確認しながら事業を遂行することを求める提言を行いました。また、一過性の事業として終わらせるのではなく、どうすれば事業終了後の引き継ぎが可能になるか、市町村や民間団体等と大いに議論することも求めました。

5つ目の「スポーツ・観光に関する部局に設置について」では、他県の状況に触れながら、スポーツ行政の所管に係る組織体制のあり方について検討を求めるとともに、知事が政策提案で示す「文化・スポーツ振興局」について、その具体像を早期に明らかにするよう要望しました。

以上が、当委員会が行う 11 の提言についての概要になります。これらの提言をまとめるに当たり、1年間にわたって調査活動を進めてまいりましたが、この間にも、国内外で様々なスポーツイベントが開催されました。なかでも、昨年8月に開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、本県出身者や本県にゆかりのある選手の活躍が日々報じられ、県民に大きな感動を与えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会出場に向けて練習やトレーニングに励んでいる県内の競技者を、大いに勇気づけました。3年後の国民文化祭、9年後の2巡目国体と、本県でもこれから、全国的に注目を集めるビックイベントが立て続けに開催されます。県外から来県される多くの方々を感動へと誘い、勇気づける祭典となるよう、“おもてなしの心”をもって県民皆で準備を進めていかなければなりません。

また、国民文化祭や国民体育大会といったビックイベントは、数十年に一度の県を挙げての大事業となります。そのため、これらを一過性のイベントとして終わらせるのは惜しく、県政発展の足がかりとして活用する姿勢が必要になると考えます。10年後、20年後、あるいはその先の本県の姿に思いを巡らせ、本県が進むべき方向性について大局的な議論を積み重ねる上で、国民文化祭や国民体育大会は良い契機となり得ます。さらに、これらのビックイベント成功のために構築される議論の場や、人や人とのつながりといった“無形の財産”は、これからの県政発展の原動力となる可能性を秘めています。イベント後にこれらをどう生かすかは、大切にしたい視点の一つであり、新たに整備される施設等の“有形の財産”の活用と併せて、今後の議論が望まれるところです。

ビックイベントの開催に向けて乗り越えるべき課題は多くありますが、県政発展へのきっかけをつかむ良いチャンスと前向きに捉え、県民皆でより良いものを作り上げようという気運が一層高まっていくことを切に願ひまして、当委員会の報告といたします。